

ループと並び最も大形の古墳が集中する古墳群である。このグループの古墳を築造した階層は、六世紀後半代に旧仲津郡で大きな勢力を有していた地方豪族の一つと考えることができる。

三 甲塚方墳

甲塚方墳は北方に延びる豊津丘陵の先端近くで、八景山の南側鞍部に位置し、標高が約四〇メートルである。所在地の住所は大字国作字甲塚である。

当古墳が所在する丘陵一帯は、弥生時代以来集落や墓地として利用されており、古墳時代に入つても祓川の沖積平野を生産基盤として、人口が集中していたと考えられ、五世紀代以降中小の古墳が多数築造されている。当古墳の北東一〇〇メートルには六世紀後半に築造された八景山南麓古墳群があり、かつて九基の円墳が確認されていたが、現在では七基のみ残存している。南方には、同時期の径二〇メートル前後の中型の円墳四基が一群を構成している。更に、南西約五〇メートルには、彦徳甲塚古墳、甲塚北古墳の二基の中型円墳がみられる。これらの中で、甲塚方墳は最大の規模を誇る方墳である。

調査経過と 遺跡の概要

祭場として利用されていた。調査時点での遺跡の保存状況は、全体としては良好であったが、墳丘の北東側が宅地によつて削平され、西側も道路によつて破壊されていた。また、石室は複室構造の横穴式石室であったが、前室部の側壁上半と天井部の石が完全に取り去られていた。

発掘調査は環境整備の事前調査として、破壊された石室を復元するとともに、墳丘の構造を解明した後、

極力築造当時の姿に戻すために、平成四年・五年度の二か年にわたって実施した。

調査方法は、墳丘の測量とトレンチ調査、石室については発掘を行った。墳丘

のトレンチ調査は、葺石および断面構造

を確認するためのもので、東辺・北辺・

西辺の主軸にそれぞれトレンチを設け、

東辺の上下の段築部分に拡張区を設定し

た。また、各段築部分のコーナーの状況

を確認するために、南東・北東・南西の

各コーナー部の上下段にトレンチを設定

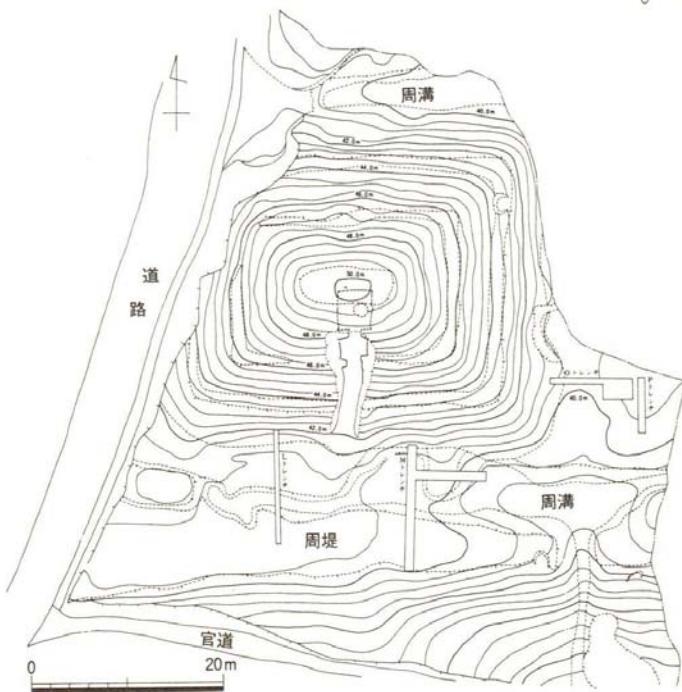
した。更に、墳丘の裾部の位置と周溝・

周堤の構造・規模などを調べるために、

南東コーナー部と墳丘前面・墳丘東辺に

もトレンチを開けた（第13図参照）。

石室については、玄室から墓道にかけて流土が厚く堆積していたため、墓道部分から埋まつた土を取り除き、築造当時の床面を検出した。



第13図 甲塚方墳墳丘測量図

遺跡の概要をまとめると、墳丘については平面形が長方形をなす方墳で、長さ約四六・五メートル、幅三六・四メートル、高さ約九・五メートルで、周溝・周堤まで含めると長さ約七二一メートル、幅約六二メートルを計る。また、墳丘は三段に分けて築造され、各段の間に斜面上位側に土留めの列石を積み上げ、その外方に石敷きの平坦面を設けている。墳丘の方位は、主軸がほぼ南北方向を向いている。

石室は巨石を使用した複室構造の横穴式石室で、全長一五・四メートルを計る。玄室は、長さ四・四メートル、幅三・七メートルの正方形に近い平面形をなし、高さは四・六メートルを計る。

調査によつて判明した各部分の詳細は次のとおりである。

墳丘の構造 墳丘の裾部が完全に残っている部分は、南辺部、東辺の南側三分の一、北辺の中央部だけである。東西の長さは西側が大きく削平されているが、南北幅は中軸線上で三六・四メートルである。東西の高さは、墳頂部が標高五〇・〇八メートルとなつていて、墳丘中軸線から左右対称に折り返すと約四六・五メートルを計る。墳丘の高さは、墳頂部が標高五〇・〇八メートルとなつていて、周溝部は最も低い南東コーナー部で標高三八・五メートル、石室前面で四〇・六〇メートル、北辺の中軸線上では三九・八七メートルとなつていて、石室前面の周溝を基準にした場合、墳丘の高さは九・五メートルとなる。なお、墳丘南面の墓道の東約七メートルの位置には、幅五メートル、長さ五・五メートル、高さ〇・三〇・四メートルの突出部がみられる。主軸の方位は正確に磁南北に一致している。

周溝は、残存している部分では南辺が幅約六・〇七・五メートル、東辺が約一・八四・六メートルである。深さは、南辺の各トレンチ調査の結果、周堤部に対しても約〇・五メートルであることが分かった。

周堤も、南辺の保存状態が非常に良いが、それ以外はほとんど破壊されている。南辺では上部が平坦面を作り出す。幅は約三・二～九・八メートルと開きがあるが、石室前面では約六・六メートルになつてゐる。

墳丘の外表構造については、調査前の観察で既に二つの段が存在することが予想されており、ここでは墳丘各部の名称を次のようにする。つまり、列石を配置し、平坦面を作り出した二重の段のうち、上部の段を上位段築部、下部の段を下位段築部とする。更に、下位段築部から墳裾までの墳丘を一段目、下位段築部と上位段築部との間を二段目、上位段築部より上を三段目とし、頂上部分を墳頂部とする。

墳裾部は、どのトレンチにおいても、墳端部を区画するような列石などの遺構は確認されなかつた。

一段目の墳丘斜面は、保存状況の良好な東辺・北辺の各トレンチで墳丘表面の状態を調べたが、東辺トレンチの下位段築部付近でわずかに礫の散布がみられた以外、ほとんど葺石は残存しなかつた。

墳丘東辺の下位段築部に設定したトレンチでは、標高四三・七メートルの高さで段築の平坦面が確認された。

平坦面上には円礫または花崗岩の角礫がややまばらに敷かれている。平坦面の幅は一・六～一・八メートルである。段築部付け根側（墳丘中心側）にめぐらす列石は、四〇～九〇メートルのやや大形の礫を一段または二段積みし、高さは〇・四～〇・五メートルが残存している。南東コーナー部（第15図3）では、平坦面の高さが標高四三・四メートル前後で、礫はややまばらである。北東コーナー部（第15図7）でも、平坦面の敷石はまばらで、幅は東辺で一・二～一・四メートル、北辺で〇・六～〇・八メートル程度である。列石は最下段の根石しか残つていなかつたが、保存状態は良く、ほぼ直角（九七度）に屈折するコーナーが明りようく観察された。石の大きさは三〇～四〇センチで、花崗岩の角礫が多い。平坦面の高さは標高四三・四メートル前後である。南西コーナー部（第

15図5)は、平坦面の高さが標高四三・五メートル前後であるが、平坦面の敷石や列石はごくまばらである。

墳丘二段目斜面は北辺のトレンチでは葺石はほとんど残存しなかつたが、東辺のトレンチでは径一〇メートルの礫がやや密に分布していた。

上位段築部は墳丘東辺(第14図・第15図1)では、標高四五・九メートルの高さで平坦面をなす。平坦面上

の北半には径一五・三〇メートルの花崗岩の角礫が、南半には径五・二〇メートルの円礫が密に敷かれている。

平坦面の幅は一・一・一・五メートルで、下位段築部より狭い。段築付け根側の列石は三五・六〇センチ

ルの礫を一段以上積み上げ、最も残りの良い部分では四段で、高さ〇・八メートルを計る。南東コーナー部

(第15図2)では、平坦面が標高四五・八メートルで、敷石は東辺では円礫・角礫が密に敷かれているが、南辺ではわずかしか残存しない。北東コーナー部(第15図6)では、平坦面は標高四六・〇メートルで、幅が東辺



第14図 甲塚方墳東辺上位段築部

では一・一・一・三トール、北辺では狭く〇・四～〇・六トール程度である。列石はコーナー部が確認され、積石の大きさは二五～四〇センチトル程度である。南西コーナー部(第15図4)では、平坦面が標高四五・八メートルで、幅は西辺で一・〇トール前後、南辺で〇・八トール前後である。列石は西辺の根石がすべて残っており、三〇～四〇センチトルメートル前後の花崗岩の角礫が一直線に並ぶ。なお、上位段築部の列石の方位は、南辺が墳丘の中軸にほぼ平行するが、東辺では約五度西に傾く。

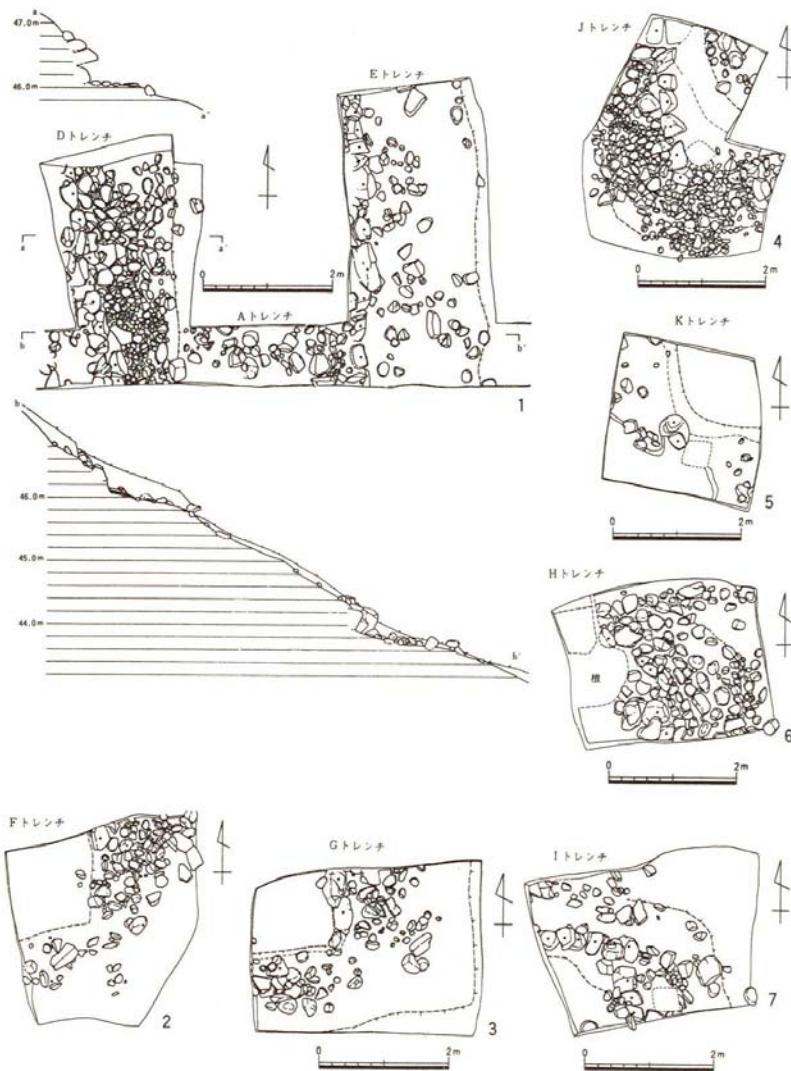
三段目の墳丘斜面は東辺のトレンチで、三〇～五〇センチトル程度の板状の石材が多量に検出されたが、この石材は、弥生時代の石棺の棺材にしばしば使用されている材質のものである。北辺のトレンチでは急斜面のために、葺石はほとんど残存していなかつたが、西辺のトレンチでは東辺と同様の石材がわずかに残つていた。

墳頂部は東辺・北辺・西辺の各トレンチ調査の結果、平坦面の大きさは東西の長さ九・三トール、南北の幅約四・五トールである。葺石はごく一部で径五～一〇センチトルの小円礫が確認されたが、全体的にはほとんどなかつた。

石室

石室は墳丘の中軸線上に位置し、南に向かつて開口する。玄室の奥壁が墳丘の中心部にあたり、玄室の床面は著しく攪乱され、前室の側壁は腰石を残すのみで、上部は破壊されていた。墓道部分も本来両側壁に高い石積みがあるのが一般的であるが、大部分取り去られていた(第16図)。

玄室は床面の入り口側半分の敷石が完全に取り去られていた。奥壁側に残っていた敷石は、径五センチトル前後の細かい円礫と一〇～二〇センチトル程度の礫である。前室との境には一枚の框石が敷かれている。床面は標



第15図 甲塚方墳各コーナー段築部トレンチ実測図

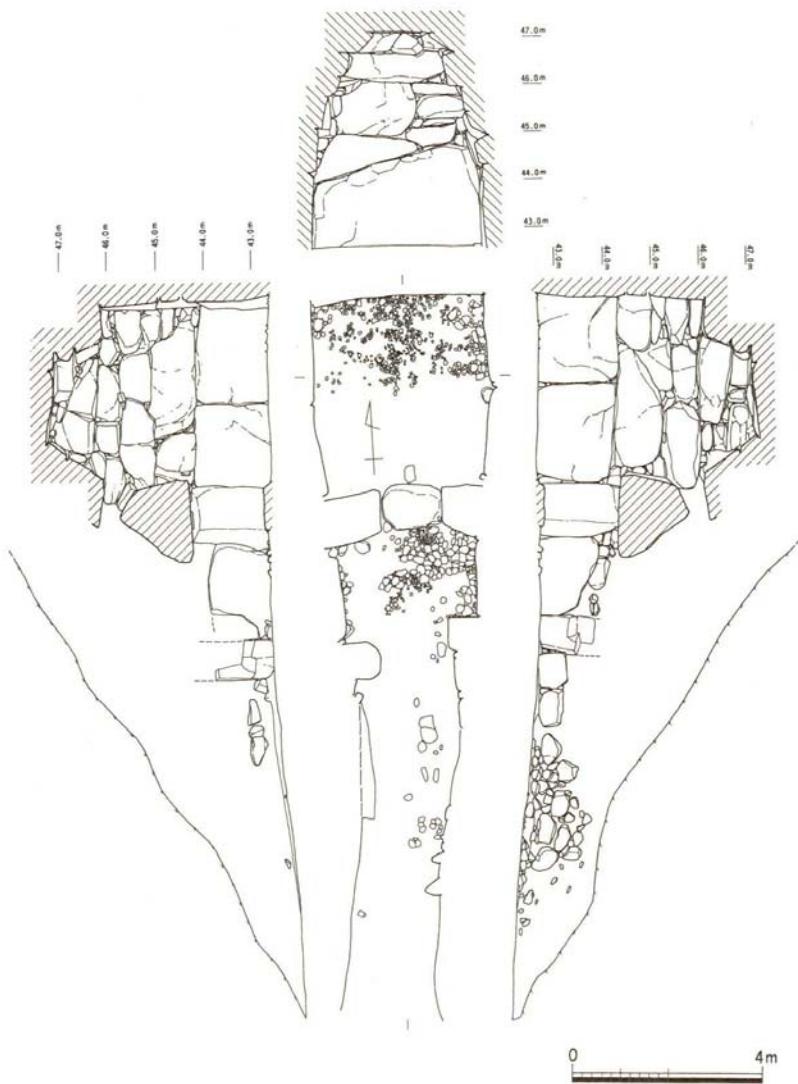
高四二・七メートルの高さにあり、長さ四・四メートル、幅三・七メートルの正方形に近い平面形をなす。奥壁は、腰石が高さ一・四〇一・一メートルの巨石の一枚石で、その上部には床から高さ三・四メートルまで、垂直に一、三段の石積みをする。更にその上部には石材を手前に水平に持ち送つて積み、その上に厚さ〇・四メートル前後の角礫を積んでいる。左右の側壁は、腰石が高さ一・五〇一・六メートルの二個の巨石で構成され、標高四四・二メートルで高さをそろえている。その上部には奥壁同様、天井まで持ち送りぎみに四、五段の石積みを行う。天井は一枚石を中心部に載せ、奥壁側の幅〇・四メートルのすき間を小形の石材で埋めている。玄室の高さは床面から四・六メートルを計る。

前室も床面の半分以上が攪乱されているが、敷石は中小二種類の礫が残っている。平面形はややいびつで、右側壁の長さが一・七メートル、左側壁の長さが二・一メートルと、左右の長さが異なる。幅は二・九メートルと、玄室より狭くなつており、側壁は左右ともに腰石一枚のみを残す。前室の入り口には通路部分の幅約一・四メートルを隔てて、厚さ〇・七〇・八メートルの袖石が左右に立つていて、とともに上部は破壊されている。

墓道も側壁の破壊が著しく、床面も径二〇センチメートル前後の礫がまばらにあるが、敷石の有無は不明である。

墓道の幅は前室側で一・〇メートル、中央部でやや狭く一・七メートルとなり、入り口部分では再び開き一・一メートルである。

床面の高さは、玄室・前室までは一定であるが、墓道入り口はしだいに低くなり、玄室床面とは〇・六メートルの比高差がある。また、石室の石材は大部分花崗岩であり、同様の石材は八景山周辺に多量に露頭している。



第16図 甲塚方墳石室実測図

出土遺物

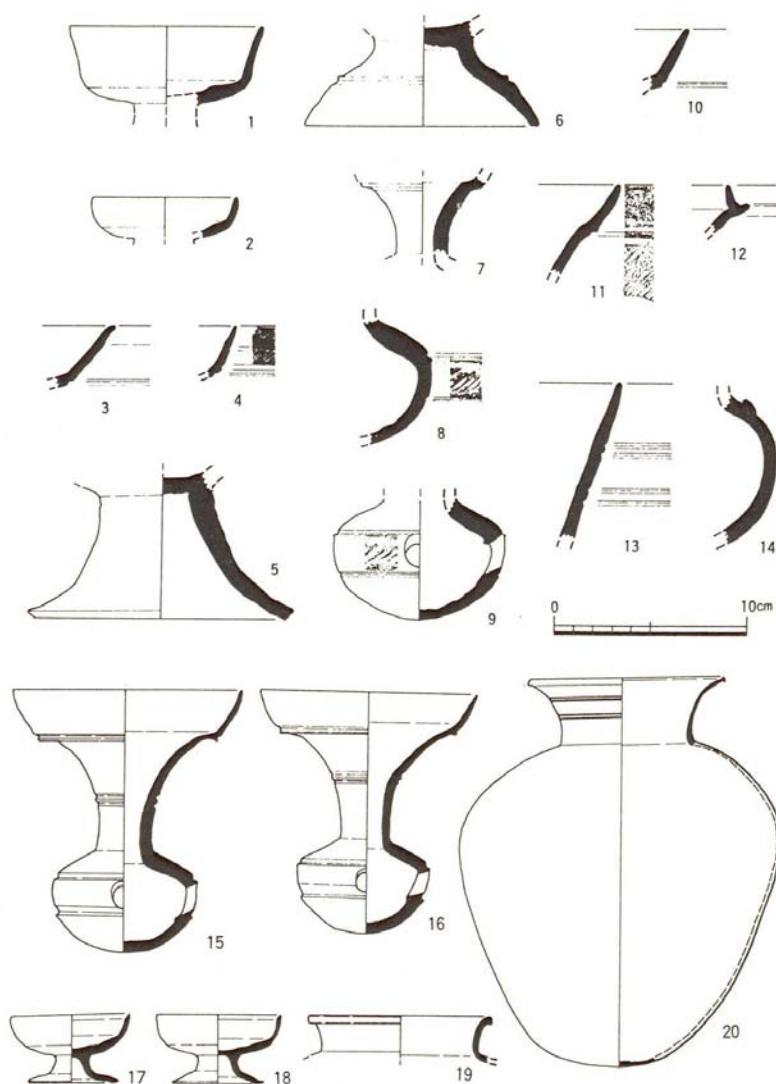
墳丘のトレンチからは、古墳時代と弥生時代の遺物が出土している（第17図15～20）。第17図

15～20は南側下段築部平坦面上から出土した須恵器のセットである。15・16は良質の**魄**（はくち）で、法量は15が器高一三・九センチ、胴部最大径七・五センチ、口縁部径二一・〇センチで、16が器高一二・八センチ、胴部最大径六・九センチ、口縁部径一一・三センチである。17・18はミニチュアの高坏で、15・16の魄と同様の焼成品である。法量は17が器高二・七センチ、脚部径四・八センチ、口縁部径六・三センチで、18が器高三・六センチ、脚部径四・八センチ、口縁部径六・五センチである。19・20はともに大型の甕で、20は器高一〇八・八センチ、胴部最大径九〇・一センチ、口縁部径五五・四センチと、非常に大型の完形品である。

石室内からは近・現代の遺物とともに、古墳時代の須恵器が数十点出土している（第17図1～14）。しかし、後世の攪乱のため、原位置を保つ完形品ではなく、出土状態から初葬・追葬の別を判断できなかつた。2・5・12・13はすべて玄室内から出土した須恵器である。2はミニチュアの高坏、3・4は高坏で、12は坏身の口縁部の小片である。13は平瓶または長頸壺の口縁部と考えられる。6・8は前室内から出土した須恵器で、6が脚付壺の脚部、8は甕である。1・7・9～11・14は墓道内から出土した須恵器で、7が甕、14は提瓶（さげべ）である。

遺跡の性格

甲塚方墳の墳丘は、長方形をなし、長さ約四六・五メートル、幅三六・四メートル、高さ約九・五メートルで、周溝・周堤まで含めると長さ約七一メートル、幅六三メートルを計る。このような墳形と規模を持つこの時期の古墳は、大阪府用明天皇陵古墳（一辺約六五メートル）・大阪府推古天皇陵古墳（長さ約一〇〇メートル、幅約七五メートル）・奈良県石舞台古墳（一辺約五三メートル）などがあるが、畿内を除くと大型の方墳は非常に少ない。また、墳



第17図 甲塚方墳墳丘出土遺物実測図

(1～18は1/4、19は3/32、20は3/64)

丘は三段に築造し、各段の間に土留めの列石を積み上げ、その外方に石敷きの平坦面を設けている。このような段築の手法は当地域周辺では他に類例のない築造方法である。

石室は巨石を使用した複室構造の横穴式石室（第18図）で、基本的には勝山町橋塚古墳・同綾塚古墳など当地域の大型古墳に一般的にみられる形態である。しかし、玄室の構築方法をみると、標高四五メートル前後から上位では奥壁と側壁の交差部分に斜めに石材を渡しており、その上方の標高四六メートル前後の部分で大形の石材を廻状に水平に内方へ持ち送っている。このような構築方法も当地域周辺では少ない。なお、墳丘下位段築面の高さは標高四三・四～四六・七メートルで、玄室の腰石のやや上位の部分にあたり、上位段築面は標高四五・八～四六・〇メートルで、玄室の廻状に持ち送る部分の高さに相当する。

出土遺物のうち、墳丘の南側下位段築平坦面の敷石に接して出土した須恵器の甕・甌・高坏のセットは、墓前祭祀用土器としては端正な形態を持つ優品である。また、これらの三種の須恵器が各二点ずつ出土したこと、祭祀の在り方を考えられ、追葬や祭祀などは六世紀末まで行われていたようである。



第18図 甲塚方墳石室入り口

規模を持つことから、この古墳に最初に埋葬された人物は、この時期に旧仲津郡に相当する地域を統括していた首長であると同時に、豊前国を代表する首長でもあったと考えられる。更に、墳丘の平面形態および石室構築の特徴からみて、この人物は当地域の出自の者であつたとしても、畿内政権の強い規制を受けていたものと推測される。

四 北垣古墳群

北垣古墳群は豊津町の南端で、祓川の西側の丘陵上に分布する（第27図参照）。この丘陵は内垣石と呼ばれるミカゲ石を産出し、南側の犀川町との境界をなす。本遺跡はこの丘陵本体から東部に枝分かれした小丘陵上に立地し、東側は祓川の沖積平野となつてゐる。遺跡地は標高の高い南部で約九四メートル、低い北部で約七三メートルとなつてゐる。沖積平野とは一〇から三〇メートル程度の標高差がある。

豊津町南部の節丸地区は、古墳時代には祓川を挟んで東西両側の丘陵部に数多くの小古墳が築造される。西側の丘陵部だけみても、南北長さ約一・一キロメートルの範囲に五〇基以上の小古墳が分布すると予想され、京築地域でも有数の古墳時代の奥津城となつてゐた。これらの小古墳は幾つかの小丘陵を単位として数基から十数基で群をなす傾向がある。また築造された時期も五世紀後半から七世紀前半にほぼ限定される。当古墳群の所在地は大字節丸字北垣である。

調査方法と遺跡の概要 当古墳群はそれまでの現地踏査により、少なくとも二基の円墳と一基の前方後円墳の存在が確認されていた。その後、樹木の伐採が終了した本調査前に再度分布調査を行つた結果、地